

安全データシート(SDS)

1.化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	: ハイパーデミスト2
供給者の会社名称	: 山本光学株式会社
住所	: 大阪府東大阪市長堂三丁目25番8号
担当部門	: 品質保証部
電話番号	: 06-6783-1108
FAX番号	: 06-6783-7737
緊急連絡電話番号	: 06-6783-1108
推奨用途	: くもり止め
使用上の制限	: 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと
作成、改訂	: 2025年4月22日

2.危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	
引火性液体	: 区分3
健康に対する有害性	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2
発がん性	: 区分1
生殖毒性	区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分2 (中枢神経系、全身毒性)
	区分3 (呼吸器への刺激、眠気、めまい)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1 (肝臓)
	区分2 (中枢神経系、血液系)
環境に対する有害性	: 区分に該当しない

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	: 危険
危険有害性情報	H226 : 引火性液体及び蒸気 H319 : 強い眼刺激 H350 : 発がんのおそれ H360 : 生殖能または胎児への悪影響のおそれ H371 : 臓器 (中枢神経系、全身毒性) の障害のおそれ H335 H336 : 呼吸器への刺激のおそれ、眠気やめまいのおそれ H372 : 長期にわたる又は反復ばく露による臓器 (肝臓) の障害 H373 : 長期にわたる又は反復暴露による臓器 (中枢神経系、血液系) の障害のおそれ

注意書き

《安全対策》

- P201 : 使用前に取扱説明書入手すること。
- P202 : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P210 : 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- P233 : 容器を密閉しておくこと。
- P240 : 容器を接地しアースをすること。
- P241 : 防爆型の【電気機器/換気装置/照明機器】を使用すること。
- P242 : 火花を発生させない工具を使用すること。
- P243 : 静電気放電に対する措置を講ずること。
- P260 : 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- P264 : 取扱い後は手などをよく洗うこと。
- P270 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- P271 : 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- P273 : 環境への流出を避けること。
- P280 : 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

《応急措置》

- P303+P361+P353 : 皮膚 (又は髪) に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水【又はシャワー】で洗うこと。
- P304+340 : 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P305+351+338 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを装着して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

- P308+P313 : ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当を受けること。
 P337+313 : 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当を受けること。
 P370+P378 : 火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。
 P403+P235 : 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
 P405 : 施錠して保管すること。
 P501 : 内容物／容器を法令に従って適切に廃棄すること。

3.組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物
 一般名 : くもり止め
 成分及び含有量

成分名	CAS No.	重量%	労働安全衛生法	PRTR法
			政令番号 令別表第9 規則別表第2	管理番号
エタノール	64-17-5	23.6	205	-
イソプロピルアルコール	67-63-0	1.5	1780	-
ノルマルプロピルアルコール	71-23-8	2.8	1780	-
含フッ素オリゴマー	あり	～1.0		-
パーフルオロアルキル基含有ポリオキシエチレン	あり	～1.0		-
エーテル				

- *生殖毒性物質 区分2(ノルマルプロピルアルコール)を2.8%含む。
 *生殖毒性物質 区分2(イソプロピルアルコール)を1.5%含む。
 *特定標的臓器(反復ばく露)毒性物質(イソプロピルアルコール)を1.5%含む。

4.応急措置

- 吸入した場合 : 蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。症状が改善しない場合は、医師に連絡すること。
 皮膚に付着した場合 : 付着物を布にて素早く拭き取ること。
 大量の水および石鹸または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
 皮膚(又は髪)に付着した場合 : 外観に変化が見られたり刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。
 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する際には洗濯をすること。
 眼に入った場合 : 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。できるだけ早く医師の診察を受けること。
 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当を受けること。
 飲み込んだ場合 : 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
 嘔吐物は飲み込ませないこと。医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

5.火災時の措置

- 適切な消火剤 : 炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、霧状強化液
 使ってはならない消火剤 : 水(棒状水、高圧水)、棒状強化液
 火災時の特有の危険有害性 : 燃焼によりCO、NOxなど有害ガスを発生する恐れがある。
 特有の消火方法 : 指定の消火剤を使用すること。
 安全に対処できるのであれば可燃性のものを周囲から素早く取り除くこと。
 高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却すること。
 消火活動を行う者の特別な保護具及び
 予防措置 : 適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用すること。
 消火活動は風上から行うこと。

6.漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び
 緊急時措置 : 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用すること。
 屋内では換気をしっかり行うこと。屋外の場合には、できるだけ風上から作業を行うこと。
 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止すること。
 環境に対する注意事項 : 河川への排出等により、環境への影響を起ささないように注意すること。
 封じ込めおよび浄化の方法、機材 : 漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。
 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収すること。

7.取扱い及び保管上の注意

- 取扱上の注意 : 換気の良い場所で取り扱う。容器はその都度密栓すること。
 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止すること。
 作業中は帯電防止型の作業服、靴を使用すること。工具は火花防止型のもを使用すること。
 静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型を使用すること。
 取扱後は手・顔等は良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まないこと。
 保管上の注意 : 日光の直射を避ける。通風のよいところに保管すること。

漏れ、あふれ、飛散しないよう必要な措置を講ずること。
 盗難防止のために施錠保管する。子供の手の届かないところに保管すること。
 火気、熱源から遠ざけて保管すること。

8. 暴露防止措置、及び保護措置

組成物質の有害性及び暴露濃度基準:

成分名	管理濃度(ppm)	ACGIH(TLV-TWA) (ppm)
エタノール	-	1000
イソプロピルアルコール	200	200
ノルマルプロピルアルコール	-	100

設備対策		: 局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるような設備とすること。
保護具	呼吸系の保護	: 作業を行う際には適切な保護マスクを着用すること。
	手の保護	: 有機溶剤、または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
	目の保護	: 取り扱いには保護メガネを着用すること。
	皮膚の保護	: 取り扱い場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。 また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。
	その他の保護具	: -

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 無色透明
臭い	: アルコール臭
沸点又は初留点及び沸点範囲	: イソプロピルアルコールとして83°C
可燃性	: なし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	: なし
引火点	: イソプロピルアルコールとして11.7°C
自然発火点	: なし
分解温度	: データなし
pH	: データなし
動粘性率	: データなし
溶解度	: 水に可溶
n-オクタノール／水分配係数	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 自己反応性なし
化学的安定性	: 通常の使用では安定
危険有害反応可能性	: 情報なし
避けるべき条件	: 高温、直射日光
混触危険物質	: 酸化性物質と反応する。
危険有害な分解生成物	: CO、NOxなど有害ガスを発生するおそれがある。
その他危険情報	: 特になし

11. 有害性情報

組成物質の有害性情報

成分名	急性毒性			発がん性 (IARC)
	経口(mg/kg)	経皮(mg/kg)	吸入:ガス(ppm)	
エタノール	LD50(ラット)=6200	LDLo(ウサギ)=20000	-	1
イソプロピルアルコール	LD50(ラット)=4384	LD50(ウサギ)=12870	-	3
ノルマルプロピルアルコール	LD50(ラット)=5400	LD50(ウサギ)=4060	-	-

■エタノール

生殖毒性	: 区分1A
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分3 (気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1 (肝臓)
	: 区分2 (中枢神経系)

■イソプロピルアルコール

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 区分2
生殖毒性	: 区分2
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分1 (中枢神経系、全身毒性)
	: 区分3 (気道刺激性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1 (血液系)

- ： 区分2 (呼吸器、肝臓、脾臓)
- ノルマルプロピルアルコール
- 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 区分1
- 生殖毒性 : 区分2
- 特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分3 (気道刺激性、麻酔作用)
- ※有害性情報は化学物質固有のデータであり、含有濃度によって変化するものではありません。

12.環境影響情報

成分名	水生環境有害性(急性)	水生環境有害性(慢性)
エタノール	区分に該当しない	区分に該当しない
イソプロピルアルコール	区分に該当しない	区分に該当しない
ノルマルプロピルアルコール	区分に該当しない	区分に該当しない
残留性・分解性	： 混合物としてのデータはない。	
生体蓄積性	： 混合物としてのデータはない。	
土壌中の移動性	： 混合物としてのデータはない。	
オゾン層への有害性	： データなし	
一般注意事項	： 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。 特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。	

13.廃棄上の注意

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
 廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理すること。
 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
 排水処理等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
 空容器は内容物を完全に除去してから処分すること。空容器・包装等はリサイクルを推奨すること。
 ダイオキシンなどの有害ガスが発生するおそれがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。

14.輸送上の注意

国際規制	
国連番号	： 1170
品名(国連輸送名)	： エタノール又はその溶液
国連分類	： 3
(輸送における危険有害性クラス)	
容器等級	： III
海洋汚染物質	： 該当せず
MARPOL73/78附属書II及びIBCコード	： 該当
によるばら積み輸送される液体物質	
国内規制	
指針番号	： 127
陸上輸送	： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる 運送方法に従うこと。 荷送り人は運送業者に運搬注意書(イエローカード)を交付すること。
海上輸送	： 船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空輸送	： 航空法の定めるところに従うこと。
輸送又は輸送手段に関する特別の 安全対策	： 取り扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。 容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み荷崩れ防止を確実に 行うこと。

15.主な適用法令

労働安全衛生法	
表示対象物質	： 規則別表第2 エタノール(205)、イソプロピルアルコール(1780)、ノルマルプロピルアルコール(1780)
通知対象物質	： 規則別表第2 エタノール(205)、イソプロピルアルコール(1780)、ノルマルプロピルアルコール(1780)
危険物	： 引火性の物
特定化学物質障害予防規則	： 該当せず
有機溶剤中毒予防規則	： 該当せず
鉛中毒予防規則	： 該当せず
四アルキル鉛中毒予防規則	： 該当せず
がん原性物質	： 該当せず
濃度基準値設定物質	： 該当せず
皮膚等障害化学物質等	： 皮膚刺激性有害物質、皮膚吸収性有害物質(ノルマルプロピルアルコール)
化学物質排出把握管理促進法	： 該当せず
毒物及び劇物取締法	： 該当せず

消防法	: 非危険物
高圧ガス保安法	: 該当せず
航空法	: 引火性液体
船舶安全法	: 引火性液体類
海洋汚染防止法	: 該当せず
悪臭防止法	: 該当せず

16.その他

主な引用文献	: 日本塗料工業会編集「原材料物質データベース」 溶剤ポケットブック 国際化学物質安全カード(ICSC) 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)	危険防災救急便覧 原料SDS
--------	---	-------------------

[注意]

危険・有害性の評価は現時点で入手できる資料、情報、データに基づき作成していますが、すべての情報を網羅したのではなく、新たな情報を入手した場合には追加、修正を行い改訂いたします。

また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。

すべての化学製品には未知の危険性・有害性がありうる為、取扱いには細心の注意が必要です。

ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。